# 令和2年度江戸川区立中学校生徒会長交流会 における子ともの権利条例(素案)に対する感想・意見



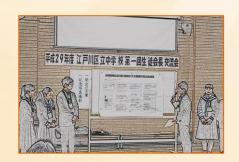




















子どもの権利条例の制定にあたり、権利の主体である子どもから意見を聴くために、区立中学校33校の生徒会役員を対象とした「生徒会長交流会」において、権利条例の素案について話し合いをしてもらい、感想・意見をいただきました。

なお、意見をいただいた生徒が特定されることのないよう、学校名・生徒の氏名について は判別できないような記載をしています。

#### <区条例制定の背景>

子どもは生まれたときから権利の主体として、その権利が大切に守られます。そのことを子ども自身が理解し、地域の大人たちを含め区全体で共有していくことが大切になります。

子どもの権利について区全体で理解し、地域で子どもの権利を守っていくために、子どもの権利条例を制定し、子どもにとって最もよいことが実現されるまちを目指していきます。

#### <条例(素案)の概要>

- (1) 子どもにも理解できる内容(小学6年生くらいであれば意味がわかる表現)とし、子どもの権利に対する江戸川区の基本的な考え方を示す条例とします。
- (2) 「子ども」とは、原則として区内に住んでいたり、区内で学んでいたり、働いていたり、 活動したりしている 18 歳未満の人を対象とします。
- (3) 子どもの権利条約の考えをもとに、子どもの大切な権利や江戸川区・保護者・区民・学校等の役割を定めています。
- (4) 子どもの権利が侵害されたときに、速やかに権利の回復を支援する機関を設置します。
- (5) 区は、子どもの権利の普及啓発に努めます。

# No. 1 区立A中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(イニシャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	U. Y.	男	硬式テニス部・護身術・麻雀
副会長	2年生	N. M.	女	英語部・バレーボール
副会長	2年生	Н. К.	男	硬式テニス部・水泳・人の悩みを聞く
役員	2年生	I. S.	女	演劇部・ピアノ・日本舞踊
役員	2年生	S. N.	女	演劇部・水泳
役員	1年生	О. Ү.	男	卓球部・記憶力
役員	1年生	A. M.	女	書道部・バレエ

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・2 (二) 受けとめてもらえたり、考えてもらうための環境が整っているかどうかをまず知る べきだと思う。
- ・2(四)子どもにとっての最も良いこと、というのは活動する前に伝えるのか。
- ・子どものためと言っているが、本当に子どものためになっているのか不安。
- ・この条例を設定してから実際に効果が表れているのか知りたい。
- ・「子どものため」ということが何か良くないことを押し通すための理由になりそう。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
生徒全員	この条例を知った上で自分には何ができるのか考えてほしいため。	道徳の教材として取り扱う。 アンケートの実施。
学校の先生方	各々の人格や個性が形成されていく時期に教育者の価値観などで子どもの考えを否定し、自分の都合の良いように教育してほしくないため。	先生方の研修会などで条例について取り扱い、考える機会を設ける。
生徒全員	人の気持ちを考えず、その時の気持ち で自分の不満を解消したいがために相 手を罵る人が多いため。	総合的な学習の時間などで条例 について学ぶ。その上で今まで の自分について振り返ってもら う。
江戸川区民	本当にこの条例で良いのか、子どもの ためになっているのか。定期的に見直 しなど検討してほしいため。	条例の見直しができる機会を設ける。

# No. 2 区立B中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(仁シャル)	性別	部活名、特技その他
会 長	2年生	S·S	女	吹奏楽部  百人一首
副会長	2年生	М•О	女	吹奏楽部 ダンス
副会長	1年生	M • T	女	吹奏楽部 テニスと絵を描くこと
書記	2年生	Y • I	女	バレーボール部 ダンス
書記	1年生	М•К	女	バレーボール部 漫画を読むこと
庶 務	2年生	Y • I	男	プログラミング部 ギャグを言うとしらける
庶 務	1年生	G•I	男	卓球部 サッカー

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・私たちは、このような条例があることを初めて知ったのですが、小学生でもわかりやすい条例になっていると感じました。
- ・条例があるのなら、学校で1人1部ずつ配布し、みんなに知らせることが大切だと思いました。
- ・この条例は子どもだけでなく、子どもを守る保護者や地域の方々にも向けられたものだと思いました。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
生徒や学校の先生に	知らない人がほとんどなので、知名 度を上げるべきだから。	学校で1人1部ずつ配布する。
自転車に乗 っているお 年寄り	道があいているのに鈴を鳴らしたり、「じゃま」「どけ」など、小学生にはキツイことを言い、安心して通行できないから。	ホームページや町内会で説明する場を設ける。
保護者	最近ニュースで虐待などの言葉を 聞くことが増えたから。	子どもに手紙を配布し、保護者に渡してもらう。
Youtuber	暴言を言う人が増加していると感じていいて、成長に悪影響を及ぼしているから。	ホームページなどで注意喚起をす る。

# No. 3 区立C中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(仁シャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	M. N.	女	バレーボール部、百人一首
副会長	2年生	К. Т.	女	美術部、フルート演奏
役員	2年生	М. К.	女	手芸部、ダンス
役員	1年生	S. S.	女	美術部、習字
役員	1年生	Т. Н.	男	バスケットボール部、けん玉

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・区全体でやるのであれば、もっと大々的に周知するべきだと思います。
- ・周知の仕方を考えるべきだと思います。
- ・普段の日常生活はもちろん、災害などが起きたときに特に適応されると思います。
- ・最近、子どもへの虐待や、子育て放棄などのニュースが目立っているので、改めてみんなに 考えてもらうのに良い条例だと思います。
- ・いじめに関しては、学校の先生や、親、子どもたち自身にも知ってもらった方が良いことだと思います。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか(例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
親	プレッシャーを子どもにかけてしまって、人権を尊重していない言動がある。	・学校からの配布物・江戸川区からの放送で周知
先生	子どもたちと沢山接している職業であるから。	・教育委員会からの周知 ・子どもたちへの周知で理解を深め る
子ども自身	権利が守られている当事者として、 知るべきである。	・学校からの配布物・親へ周知して理解を深める。
全ての区民	全ての区民に知ってもらうべき。	・江戸川区からの周知、Web や広告

# No. 4 区立D中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(仁シャル)	性別	部活名、	特技その他
会長	2年生	I. R.	男	吹奏楽部	プログラミング
副会長	2年生	K. R.	男	野球部	サッカー
書記	2年生	S. R.	女	美術部	絵を描くこと
会計	2年生	т. к.	女	パソコン部	長座体前屈
副会長	1年生	О. Ү.	女	卓球部	独り言
書記	1年生	S. N.	女	ソフトテニス部	駄洒落
会計	1年生	S. M.	女	ソフトテニス部	林檎の皮むき

### 「江戸川区子どもの権利条例の制定」についての生徒会からの感想・意見等

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・子どもの守られるべき権利は書かれているが、具体的な取り組み方が示されていない。

┕特に三つ目の権利など。「どのようにして」ということが気になりました。

- ・この権利が侵害された時に権利の回復を支援する機関を設置するのはいいと思いました。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか(例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
江戸川区民	江戸川区に住んでいる人みんなに 知ってもらうことに意味がある。	<ul><li>・チラシを作って配る</li><li>・街頭放送で放送する</li></ul>

# No. 5 区立E中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(仁シャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	T. S.	男	演劇部
副会長	2年生	W. T.	女	女子バレーボール部
副会長	2年生	Н. Ү.	男	吹奏楽部
本部役員	1年生	K. S.	男	男子バレーボール部
本部役員	1年生	Y. I.	女	吹奏楽部
本部役員	1年生	Н. Ү.	男	演劇部

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・分かりやすく、かつ詳しく書かれているので、私たちでも理解しやすいと思いました。
- ・江戸川区子どもの権利条例が、どの程度達成でき、制定によってどう変化していくのか気に なりました。
- ・この条例を知ることで、子どもの権利侵害に対する予防、早期発見などができるようになる と思いました。
- ・初めて知る生徒が多かったため、広めるためにはどういった案があるのか気になりました。 (調べてみたところ、第十条に「江戸川区は、子どもの権利について、子どもや区民に理解してもらうように努めます。」と書いてあったため。)制定する形だけではなく、有言実行するにはとても難しいことなのかなと思いました。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
友達	いじめは絶対にしてはいけない。ゼロにすることは難しいですが、ゼロに近づけることはできるから。	<ul><li>・校内に掲示。</li><li>・道徳の授業で取り組んでもらえるように生徒会から先生に掛け合う。</li></ul>
区民	公共施設や公共交通機関などで泣いている赤ちゃんに対して、怒鳴ったり、威圧的な態度をとっている人がいたから。	<ul><li>・防災ノートの様に各家庭に手紙を配布。</li><li>・街頭放送で発信。</li></ul>
保護者	痛ましい事件がある現状から、保護 者にも知っていただくことで、未然 に防ぐことができるから。	<ul><li>・学校ホームページに掲載。</li><li>・この条例が記載してある手紙を学校で配布し、生徒から保護者に渡す。</li></ul>

# No. 6 区立F中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(イニシャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	S. K.	男	陸上部
副会長	2年生	Н. Н.	女	文芸部
副会長	1年生	S. M.	男	サッカー部
議長	2年生	S. M.	男	サッカー、陸上部
書記	2年生	D. O.	男	バドミントン部
会計	1年生	R. T.	男	吹奏楽部
朝礼司会	1年生	Ү. Т.	男	バスケットボール部

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・授業中の堅苦しい雰囲気や先生と生徒という関係で意見を言うのが難しくなっている。
- ・ 髪型についてはもう少し自由に(幅広く)しても良いのではと思う。 眉毛をそらない限りモチベーションの低下につながりそうなため。
- ・子どもの意見は流されやすい世の中だと思うので「権利条例」を読み、自分の意見を受け止めてくれる大切さを知りました。
- ・子どもが将来きちんと他人や自分の権利を守っていられるように、この条例は必要不可欠だ と思う。もしもこの条例がなかった場合、虐待、いじめが多発してしまうと思いました。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
先生	授業や校則が絡んでいるため。	なかなか難しいと思うが、この場こ そが、その考えを伝えるものになる と思う。
友達	自分中心に授業中に歌を歌ったり 机を蹴ってきたり不愉快です。私に も授業を受ける権利があると思い ます。	「権利条例」についてのポスターを 貼る。
保護者	知らないうちに子どもの権利が侵害されていないように。	学校などで児童生徒に配る。電話センターを作る。街頭放送をする。窓口を作る。
保護者	子どもと一番接する人だと思うの で子どものもつ権利を一番に頭に 入れて過ごしてほしいから。	街にポスターを貼ったり回覧板など で知らせたりする。

# No. 7 区立G中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(イニシャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	Н. І.	男	サッカー部、冗談
副会長	2年生	N. R.	女	陸上部
副会長	1年生	К. Т.	男	陸上部、おしゃべり
本部役員	2年生	Т. К.	男	美術部、鉄道史と中韓朝米ソについての話
本部役員	2年生	K. M.	女	卓球部、ダンス
本部役員	1年生	A. K.	女	演劇部、歌
本部役員	1年生	W. R.	男	男子バスケットボール部、ぼーとする。

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・小学生でもわかりやすいように工夫されていることを初めて知った。
- ・虐待等ネグレクトについての報道をよく見るので、日本にも辛い思いをしている子どもが多 くいるのだと心が痛くなった。
- ・肌の色・訛り・外見等で人を馬鹿にするのも人権を害することだと思う。
- ・暴力・暴言で心身ともに傷ついた人の支えになるように行政が行動するのは素晴らしい。
- ・安心して、暴力・暴言も受けず、のびのびと子ども時代を過ごすことは、その人の今後の人 生にも良い影響を及ぼすと思う。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか(例:保護者、学校の先生、友達など)、その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
塾の講師	通っている友人の多くが話してい	都道府県単位で塾の生徒に不当
	たが、生徒に対する暴言や理不尽な	な扱いを受けていないかアンケ
	扱い。(特定の生徒に対する長時間	ートをとる。
	残し、トイレ前授業等)	
小児虐待	自分の息子・娘に暴力や育児放棄を	学校や保育所が子どもの様子を
ネグレクトを	することはおかしいから。	注視し、家と学校と行政の連携を
している親		強化する。
先生	自分のクラスの人に「人権がない」	PTAからアンケートを保護者・
	という発言があった。。	生徒に渡し、教師の教育方法を把
		握する。

# No.8 区立H中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(4	(ニシャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	K.	M.	女	吹奏楽部
副会長	2年生	S.	R.	女	吹奏楽部
副会長	1年生	H.	Т.	男	サッカー部
書記	2年生	H.	A.	女	吹奏楽部、水泳
書記	1年生	K.	M.	女	吹奏楽部
庶務	2年生	S.	K.	男	サッカー部
庶務	1年生	H.	K.	女	バスケットボール部

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・日本は、個性が尊重されづらい風潮があるため、自分らしく成長できる支援はいいと思った。
- ・子ども同士が自分たちの意見、権利を尊重し合えるように道徳などでもこの条例にふれた授業をやって欲しいと思う。
- ・子どもがたくさんいる江戸川区において、子どもを大切に大切にしようとするこの条例はとても大切だと思った。
- ・一人一人の子どもの命を守るためにも、このような条例があった方がいいと思った。
- 私たち子どものための条例が作られることがとても嬉しい。
- ・この条例があれば、幸せに育った子どもが大人になったときに同じように続けてくれるため、 良いと思いました。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
保護者	一番身近な人だから。	家で話し合うなどする。
友達	いじめを減らしたいから、自分自身の 考え方が変わったから。	直接伝える。
小学生	自分たちは一人一人が平等で権利があることを知って欲しいから。	パワーポイントによる説明やポスター などを用いて分かり易い言葉で説明す る。

# No. 9 区立 I 中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(イニシャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	N. R.	女	手芸部・空手を習っている
副会長	2年生	H. R.	男	卓球部・バランスボールの上に立てる
本部役員	2年生	Y. A.	女	美術部・縄跳びが得意
本部役員	2年生	S. H.	男	卓球部・ダンスが得意
本部役員	2年生	K. M.	女	民舞和太鼓部・歌が上手
本部役員	1年生	S. H.	男	水泳部・法律と歴史が好き
本部役員	1年生	S. M.	女	水泳部・イラストを描くのが上手
本部役員	1年生	К. І.	女	ボランティア部・デザインするのが得意

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・子どもが自分の権利を知るうえで、条例がわかりやすく表されていることはとても良いこと だと思います。
- ・子どもと関わる大人にとってもこの条例は、子どもの守られるべき権利を理解するきっかけ になるものだと感じました。
- ・この条例がもっと子どもと、子どもに関わる大人に認知されるように、学校に掲示するなど の工夫が必要だと思います。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか(例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
生徒の親	<ul><li>・子どもの意見を聞かない親が周りにいるから</li><li>・ニュースで親が子に虐待を行っているのをよく耳にするから。</li></ul>	<ul><li>・学校だよりに掲載して、親の目につくようにする。</li></ul>
学校の生徒	<ul><li>この条例を認知していない人は 多いと思うし、自分の持っている 権利について知ることは大切だと 感じるから。</li></ul>	<ul><li>・道徳の授業などで題材として取り 上げ、生徒に権利について考えさ せる機会を設ける。</li></ul>
学校の先生	<ul><li>・生徒を教える立場として子どもの 権利について正しい知識を持つべ きだと思うから。</li></ul>	<ul><li>・職員室に掲載するなどして、先生の 目につくようにする。</li></ul>

# No. 10 区立J中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(イニシャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	S. K.	女	水泳部 あやとり
副会長	2年生	Н. М.	女	美術部 書道
副会長	1年生	S. N.	女	バレーボール部
会計	2年生	R. O.	女	ソフトテニス部 珠算
書記	1年生	М. Т.	女	ものづくり部 新体操
総務	2年生	Т. І.	男	野球部
総務	1年生	K. S.	男	サッカー部

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・簡単な言葉でかいてあるので、大人から子どもまで多くの人に伝わるので良いと感じた。
- ・いじめに悩んでいる子どもにとって自分の権利をはっきり示してくれる条例があると安心で きる面もあると思う。
- ・子どもの意見が取り入れられるので良いと感じた。
- ・子どもや親、学校だけではなく、地域の人に知ってほしいと思う。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか(例:保護者、学校の先生、友達など)、その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
子ども	条例を知り、子どもたちにも権利があることをわかってもらう必要があるから	・園や学校での広報活動
	友達を大切にする意識を養うため	
保護者	コロナウイルスによって虐待の事案が 多く発生している。子どもにも豊かに 生きる権利があることを理解してもら うため	・学校で配布する手紙に条例のことを記載する
地域の大人	虐待等の問題に気づき、地域で子ども を育てる環境を作るために必要な知識 だから	<ul><li>・チラシやポスターを掲示する</li><li>・相談できる窓口をつくる</li></ul>
友達	自分のコンプレックスを言われ「学校 にいきたくない」と悩んでいた友人が いたから	<ul><li>・学校で配布する手紙に条例のことを記載する</li><li>・一人で悩むことはないと話を聞いてあげる</li></ul>

# No. 11 区立K中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(仁シャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	K. N	男	サッカ一部、勉強
役員	2年生	R. M	女	女子ソフトテニス部、ダンス
役員	2年生	M. S	女	ホームメイド部、ソフトボール投げ
役員	1年生	N. N	女	ホームメイド部、バイオリン
役員	1年生	Н. Ү	男	吹奏楽部、作曲

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・子どもがとても大切にされていることがとても良いと思った。
- ・いじめを受けていても、隠している子どもがいると思うのでそのような子どもがなくなったり、発見できるようなものを作った方がいいと思った。
- ・子どもは一人前ではないけど、生まれたときから権利を持っている。大人はそれにしっかり と耳を傾けてあげなければならない存在だと改めて思った。
- ・子どもが自分のことを大切にし、自分はなくてはいけない存在だということの実感が必要だ と思った。
- ・出したところで効果があるのか疑問に思った。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
友達	これを知らない人がいじめをする と思うから。相手の気持ちを考えて 行動できるようになってほしいか ら。	みんなが気づけるように学校の放送 や手紙を通じて伝える。
生徒	自分の意見が受け入れられること を理解し、学校に行くきっかけの一 つにしてほしい。知らない人が多い と思う。	学校たよりの中で紹介する。 また、新聞等を作成して配布する。
教師	この条例を知ることでさらにより 良い学校つくりをして行けると思 うから。 (いじめゼロ化など)	区の方で、SNS 等を使用して情報を発信し広めていく。
保護者	教師と同様に、今以上に良い家庭環境、親子関係を築くことができると 思うから。	ポスターや町の掲示板、SNS を使って 発信し広めていく。

# No. 12 区立L中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(イニシャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	К. О.	女	バドミントン部、ディズニーと Ni zi U が好き!
副会長	2年生	N. K.	女	吹奏楽部、写真を撮る
	1年生	O. K.	女	無所属、鬼ごっこ
書記	2年生	O. R.	男	バドミントン部、スキー
	2年生	К. Ү.	女	吹奏楽部、お菓子作り
	1年生	M. A.	男	無所属、競泳
	1年生	К. Н.	男	バドミントン部
庶務	2年生	К. Н.	男	サッカー、
	1年生	O. K.	男	卓球部

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・大人の方々が子どもについて深く考えてくれているのが伝わってきた。
- ・子ども同士で注意していきたい。
- ・子どもの年齢は違うし、理解度に合わせて本などを作ってほしい。
- ・自分も相手の権利もしつかり尊重する。
- ・たくさんの人々に知ってもらい、江戸川区や広い範囲で広めていきたい。
- 子どもに対する考え方を変えていきたい。
- ・都にも認知してもらいたい。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか(例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
先生	先生が生徒に教えないといけない 立場だから。	先生達の会議で話す。
同級生	こういう状況を知ってほしい。	<ul><li>・呼びかけ</li><li>・ポスターによる宣伝</li></ul>
政府	江戸川区の活動を知ってもらいた い。	江戸川区から情報を発信してもら う。
保護者	<ul><li>・虐待防止</li><li>・子どもと一番接するのは親だから。</li></ul>	全員の保護者に知ってもらえるよう に手紙の配布をする。

# No. 13 区立M中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(イニシャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	S. H.	女	科学部
副会長	2年生	S. D.	男	バレ一部
副会長	2年生	T. S.	女	吹奏楽部
役員	2年生	T. R.	男	陸上部
役員	2年生	н. ѕ.	男	ソフトテニス部
役員	2年生	S. R.	女	ダンス部
役員	1年生	K. R.	女	陸上部
役員	1年生	S. Y.	男	吹奏楽部
役員	1年生	М. Ү.	女	吹奏楽部

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・自分の意見に自信をもって意見を言えそう。活発な意見交換ができそう。
- ・条例が守られていないときにどのように行動すればいいかも知りたい。
- ・子どもにとっても大人にとっても必要な条例。権利があるということを知ってもらうことで、 いじめや虐待についての考えを改めてもらえると思う。
- ・しっかりと広めてほしい。子どもを支援したいという思いが少しでも広まるといい。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか(例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
	一番子どもと関わりのある保護	手紙で学校から配布する。
	者から自分の子どもに伝えてほ	妊婦が母子手帳等をもらう時に一
保護者	しい。	緒に配布する。
	虐待防止に繋がり、子どもの心を	「えどがわ」やホームページに掲載
	尊重するようになる。	する。
the ti	生徒の意見を最初から否定せず	職員会議などで共有する。
先生	に、事情を知ってほしい。	
	相手の気持ちを考えた行動を意	学活の授業で扱う。
友達	識してほしい。	スローガンや標語のコンクールを
<b>火</b> 连	自分の悩みや相談する場所があ	実施する。
	ることを知ってほしい。	
	区の条例として知ってほしい。	SNS で発信する。
一般の方	赤ちゃんや病気の人に怒ったり	ポスターを作成し、駅等に掲示す
	冷たい態度をとったりせずに優	る。
	しく接してほしい。	新聞に掲載する。

# No. 14 区立N中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(仁シャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	A·R	男	ソフトテニス部、そろばんができる
副会長	2年生	S·M	女	ウィンドオーケストラ部、鍵盤楽器が得意
書記	2年生	M·K	女	女子バスケ部、トランペットの演奏
会計	2年生	К• Ү	女	ピアノが弾ける
副会長	1年生	I · Y	男	サッカー部、ギターが弾ける
書記	1年生	T • M	女	美術部、ミュージカルを習っている
会計	1年生	F • E	女	陸上競技部、大福ならいくらでも食べれる

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・わかりやすく詳しく書いてあり、内容を理解できました。ただ大人子どもともにこの知らない方が多いと感じます。
- ・小学生には少し難しいと思うので、より簡単に言葉をかみ砕いた文面もあるとよいと思いました。
- ・条例の内容を実現できていないと、さらなる不安を招くことになりかねないので、この条例をもとに 見直していけるかが重要だと思いました。
- ・この条例が、親や学校そして、子どもと接する地域の人たちの耳にも届くようにしていただきたいと 感じました。
- ・親や学校などに自分の意見などを受け入れてもらえない人がいるのだろうと思い、大人にしっかりとこの権利について理解してほしいし、理解をしてもらうための場を作ってほしいと思いました。
- ・習い事の先生にも、理解してもらいたいと思いました。
- ・ネット等での誹謗中傷や嫌がらせにも目を配ってほしいと感じました。
- ・最近は周りと合わせすぎて自分の意見を口に出せない子が多いと感じる。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか(例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
保護者	近くの大人に条例について話した ら、知らない人が多かったため	学校などの施設から区のプリントを配 布。また地域の掲示板にも掲示。
子ども 特に辛い思いを 指定いる人	自分自身も知らなかった。子どもから行動を変えていくべきだと思った ため。	プリントの配布や年に一度条例について説明する取り組み。
学校の先生	いじめが起きた場合、それに適した 対応がされていない場合があるか ら。	子どもにこの条例を教え、一人一人にい じめがないか話をする。
地域の方々	突然怒鳴り声をあげるひとなどが 時々いたから	<ul><li>・区内一斉放送を行う。子どもがつらい時にいつでも通報できるような工夫をする。</li><li>・アンケートの実施</li></ul>

# No. 15 区立O中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(仁シャル)	性別	部活名、特技その他
会 長	2年生	А. Н.	男	卓球部 / トランプマジック
副会長	2年生	К. Н.	女	バレーボール部 / バレエ
副会長	1年生	K. L.	女	バスケットボール部 / 長距離走
書記	2年生	F. M.	女	バドミントン部 / 裁縫
書記	1年生	S. H.	女	吹奏楽部 / ユーフォニアム演奏
総務	2年生	т. м.	男	陸上部 / ハードル
総務	1年生	Y. A.	女	吹奏楽部 / 画像加工

### 「江戸川区子どもの権利条例の制定」についての生徒会からの感想・意見等

#### (1)条例に対しての感想・意見

- ・子どもは、自分が大切でかけがえのない存在であることを実感でき、自分らしく成長できるように支援されることを知って少しでも自殺が減ればいいと思った。
- ・親に強制されるだけでなく、自分らしく成長できるために支援することがとても良いことだと思いました。
- ・子どもは、自分の権利が大切にされるのと同じように、自分以外の他の子どもの権利を大切にするという条例で子どもの間でのいじめが減るのではないかと思った。
- ・年齢や心の状態など一人一人に応じて考えてもらえることについては、差別の発言や態度が無くなっていくと考えたので良いと思った。
- ・江戸川区は「育てやすい区」として有名なので、積極的にこのような活動が行われていて良いと思った。
- ・子どもたちがこれを見て、自分にある権利をしっかり理解し、成長できる環境づくりをしていきたいと思った。
- ・自ら命を絶ってしまう子がいるので、自分が大切でかけがえのない存在であることをわかってもらう 必要があると思った。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか(例:保護者、学校の先生、友達など)、その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
学校の先生	・一部の生徒に差別的な発言 や態度をとっていたから。	<ul><li>・学校でアンケート実施</li><li>・教育委員会に伝える</li><li>・学校できまりを作る</li><li>・学校に「権利条例」ポスター設置</li></ul>
子どもの親	<ul><li>・子どもを育てるうえで身近な存在だから。</li><li>・自分のやりたいことができずに自分らしく成長することができないから。</li></ul>	・区や市からの呼びかけ、近隣からの通報 ・各家庭へのポスター配布 ・学校からの手紙 ・街頭放送
地域の方	<ul><li>・地域の方たちが知ることで 子育てしている親に協力す ることができるから。</li></ul>	・地域の祭りなどで、カップなどに「権利条例」のラベルを貼る。

# No. 16 区立P中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(イニシャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	F. R.	女	演劇部、ピアノが得意
副会長	2年生	W. S.	女	陸上部、書道(かい書)
副会長	1年生	F. T.	女	美術部、アートデザインを考えること
書記	2年生	K. S.	女	歌を歌うのがとてもうまい
書記	1年生	I. K.	女	吹奏楽部、クラシックバレエ
会計	2年生	Y. Y.	男	陸上部、歴史を熱弁
会計	1年生	Т. М.	女	美術部、イラストを描くこと

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・四つにまとまっていて分かりやすいが、小6向けにしては「基づき・支持」など、文章がか たいと思った。
- ・学校にいるのは日本語を読める人々だけではありません。外国語版もあると尚良い。
- ・もっと表に出して広めた方がいいと思う。
- ・どの条例でも、その対応など具体例があると分かりやすい。
- ・年齢やこころ、体の発達について考えてもらう上で、子どもが正しい知識をつけることも重要視されるべきだと思う。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
保護者	<ul><li>・家庭でもこの権利を大切にしている</li><li>べき</li></ul>	手紙や保護者会・公園にポスター
	<ul><li>子どもを一番理解しているはずだから</li></ul>	
	・京大など、小さな子にも説明できる	
子ども	自分に権利があることを理解してほし いから	説明会の開催 手紙・学校・家庭での指導
教員	学校の中で最も子どもと深く関わるから	職員会議
地域の方	地域の方たちの支えで成り立っている 部分があるから	回覧板や掲示ポスター

# No. 17 区立Q中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(仁シャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	A. K.	女	美術部、水泳
副会長	2年生	W. K.	女	吹奏楽部、フルート演奏
副会長	2年生	S. S.	女	女子バレーボール部、暗算
本部役員	2年生	K. M.	男	3 X 3 バスケットボール部、ハービックキューブ
本部役員	2年生	A. Y.	男	卓球部、ピアノ演奏
本部役員	1年生	K. K.	男	バドミントン部、料理
本部役員	1年生	R. Y.	女	バドミントン部、ピアノ演奏
本部役員	1年生	S. K.	男	科学部、勉強
本部役員	1年生	К. Т.	男	科学部、勉強

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・小学生など子どもが、自身の権利について学びを深めることが出来て良いきっかけになる。
- ・親子の関係を改善するための、良いきっかけになる。
- ・コロナいじめが増えてきているので、その抑制の意味でも良い案だと思う。
- ・この権利条例が制定されると、子どもが意見を言う場ができると思う。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
部活動の顧問	<ul><li>・お気に入りの生徒をひいきする。</li><li>・少しのミスで、怒鳴られたり、厳しい言葉をあびたりする事がある。</li></ul>	・言葉は一度言うと元に戻ら ず、自分が思っているより 相手を傷つける事を理解し てもらう。
親	・自分が厳しすぎる自覚がなく、子ども に自分の都合をおしつけてくる。	・虐待はテレビで見るような イメージのものだけではな いことを、理解してもらう。
大人	・子どもは大人より立場が弱いため、理不 尽な目にあう事がある。	<ul><li>・子どもが大人に正当に意見 が言える場をつくる。</li></ul>

# No. 18 区立R中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(仁シャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	A. T	女	水泳部、指が柔らかい
副会長	2年生	Y. T	女	字がきれい(区長賞受賞)
副会長	1年生	Ү. Н	男	陸上部、ギターが弾ける
書記	2年生	Н. К	女	韓国語を話せる
書記	1年生	C. T	女	卓球部、フルートが弾ける
庶務	2年生	F. T	女	演劇部、一瞬で役に入り込むことができる
庶務	1年生	A. H	女	演劇部、トロンボーンが弾ける

### 「江戸川区子どもの権利条例の制定」についての生徒会からの感想・意見等

#### (1)「条例に対しての感想」

- ・2の一を読んで、未成年の自殺が多いこの時代に、「自分がかけがえのない存在であることを実感できる こと」はとても大切なことだと思いました。現在の日本の子どもは、自傷行為をしている人も多く、自 分自身を大切にする気持ちが欠けているから、そういった人たちにこそ、自分はかけがえのない存在な のだとこの条例で分かってもらえたらいいと思います。また、「自分らしく成長できる」ためにはそれぞ れの個性を活かし、活躍できる場が必要不可欠であると思いました。
- ・2の三を読んで、あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができることは、子どもが心地よく成長していく上で大切だと思いました。しかし「受けない」だけでなく「受けた後」の大人の対応が子どもにとっては必要なことだと思います。
- ・2の二を読んで、LGBT のことを思い浮かべました。自分の意見や考えを認めてもらえること は差別やいじめを受けないということに繋がるのでいいことだと思います。

#### 「条例に対しての意見」

- 2の四を読んで、全体的に抽象的で分かりにくいのでもう少し具体的に示してほしいです。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか(例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
江戸川区の子ども	自分にはどんな権利があるかを知り、主	手紙などで、子どもの権利について
	張したり、助けを求めたりすることがで	周知する。
	きることを知ってほしい。	
公共交通機関を利	子どもが交通機関を利用するだけで嫌	電車やバスに掲示する。
用する人	な顔をしてくる。	
自分の性別に違和	制服を男女で区別されて、自分の意見を	制服を男女どちらも選べるように
感を覚えている人	主張しづらい環境にあるから。	する。
親	子どもに権利があることを知ってもら	学校から保護者にこの条例につい
	い教育してほしい。	て、周知してほしい。

# No. 19 区立S中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(仁シャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	Y. T.	男	美術部、ギター
副会長	2年生	М. І.	女	吹奏楽部、ホルン演奏
副会長	1年生	К. А.	女	ICDL
書記	2年生	т. н.	女	ソフトテニス部、絵をかくこと、笑顔
書記	2年生	Y. A.	女	書道部、習字、ピアノ
庶務・会計	2年生	U. H.	女	卓球部、料理
庶務・会計	1年生	Ү. Н.	女	陸上競技部、顔と名前がすぐに一致する

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・大人のみならず、子どもたちもこの権利のことを知り、自分たちがこんなに守られていることを知る必要がある。
- ・いじめや差別を受けず、生きやすくなる。
- ・子どもが全員成長するにあたり、子どもの成長に必要なことだけでなく、子どもたちが大切にすることも書いてあるのが良い。
- 子ども特有の様々な考えを互いに尊重することが大切
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
保護者	子どもだからといって切り捨てる のではなく、もっと子どもの意見を 大切にしてほしい。	直接言う。
友達	自分たちはこんなにも守られてい ると知ってほしい。	学活・集会などで提示。
習い事の先生	いじめ等の問題は習い事先でも起きている可能性があるから。	その先生に向ける手紙を書く。
区民	区条例である以上、区民には知って もらう必要がある。	ホームページや掲示板などに大きく 掲載する。

# No. 20 区立T中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(仁シャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	A. G.	男	科学部、楽器演奏
副会長	2年生	M. N.	女	陸上部、柔軟が得意
書記	2年生	N. Y.	女	美術部、絵を描くことが趣味
会計	2年生	Т. Т.	男	科学部、小説の執筆(生徒会新聞)
副会長	1年生	S. K.	男	サッカー部、サッカーが得意
書記	1年生	S. H.	男	科学部、社会問題を調べる
会計	1年生	A. M.	女	バドミントン部、書道

- (1) 条例に対しての感想・意見
- ・難しい言葉が多く、わかりづらい所もある
- ・子どもの意見を聞く場所や、イベントがあると良いと思った (この条例を知れる機会や、子どもの意見を交えで話し合えるイベント)
- ・苦しんでいる子どもが沢山いるのではないかと思った (条例をつくるような事態になっている)
- ・自分が大切でかけがえのない存在であることをどのような場面で実感できるのかわからなかった
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
保護者	<ul><li>・子どもといる時間が長いから</li><li>・良い家庭環境で育つ子どもが増えてほしいから</li></ul>	・手紙の配布 ・江戸川区HPにわかりやすく掲載
先生	<ul><li>・一部の生徒が意見を言えないから(授業中の発表など)</li><li>・意見を示せる場所を作ってほしいから</li></ul>	・先生たちの研修会でこの条例につ いて話し合ってもらう
中学生	<ul><li>・子ども自身に知ってほしいから</li><li>・いじめなどが起こらないように</li></ul>	・授業の中で、子どもの権利につい て考える時間をつくる

# No. 21 区立U中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(仁シャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	Y. U.	男	サッカー部・スポーツ・ゲーム
副会長	2年生	A. S.	女	書道部・ピアノを弾くこと
	1年生	Н. Т.	男	野球部・運動全般・骨折9回!
書記	2年生	M. K.	女	世界遺産の知識・ドラム・ウクレレ演奏
	1年生	M. I.	女	書道部、家庭科部・新体操

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・今回初めて知ったのでもっと多くの人に知ってもらえるような取り組みをしてほしい。
- ・堅苦しいイメージがあるのでもっとやさしく。イラストを入れてもいいと思う。
- ・何の憲法に基づいているのかを明確にしてほしい。
- るびがずれていて見にくい。
- ・多くの人に知ってもらえないなら、この条例もいらないと思う。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
文句を言っ た近所の人	保育園の前で泣いている子がいた。 それを見た近所の人が「保育園には プロがいるのになぜ何もしないの か」と文句を保育園に言った人がい た。	<ul><li>・チラシのように各家庭のポストに入れる。</li><li>・小・中・高校などでこの条例が記されたプリントを配る。</li></ul>
学校の先生	不適切な指導や、体罰になるような 指導が一部でまだあると他校の話 を聞いたことがあるから。	区中研などの先生方の講習で知って もらう機会を増やす。
友達	話題に上がったこともないし、みん な知らないと思うから。	SNSで発信する。
塾の先生	学校の先生方に比べて、自分の言動 に責任をもっていないから。	<ul><li>・SNSで発信する。</li><li>・チラシのように配布する。</li></ul>

# No. 22 区立V中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(仁シャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	т. к.	男	バスケットボール部、三味線
副会長	2年生	К. Т.	女	陸上部、エレキギター、人を笑わせる
運営委員	2年生	I. K.	男	サッカー部、読書が好き
運営委員	2年生	T. S.	女	バレーボール部、ダンス
運営委員	1年生	S. S.	男	サッカー部、頭の回転が早い
運営委員	1年生	N. H.	女	吹奏楽部、ピアノ演奏、歌うことが得意
運営委員	1年生	К. Н.	女	家庭科部、笑顔

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・この条例のおかげで、私たちはいじめや虐待などの苦しい思いをしなくてよいので、とても 良いと思います。
- ・最近、公園でボールを使えない場所が少ないので、この条例で子どもたちがのびのびと遊べ る環境ができたら良いと思いました。
- ・当たり前のことだが、この条例で改めて権利のことが考えられるので良いと思いました。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
全ての人	全ての人に知ってもらうことで、人 権が守られると思う。	SNSや街頭放送で知ってもらう機 会を増やす。

# No. 23 区立W中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(化	'ニシャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	М.	Α.	女	吹奏楽部、合唱
副会長	2年生	S.	К.	女	柔道部
副会長	1年生	Н.	Н.	男	ソフトテニス部
書記	2年生	I.	М.	男	卓球
書記	1年生	I.	Α.	女	バスケ部
庶務	2年生	S.	Υ.	女	美術部
庶務	1年生	U.	Α.	女	バスケ部

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・好き嫌いとかで行動するのではなく、誰にでも平等に接することが大切だと思いました。
- ・自分がかけがえのない存在で、あることを実感し自分らしく成長できるように支援されることというのは、人が自分自身を大切にしたり自分の意見や個性を大切にしたりして生きていくことに関わると思ったのでとてもいい権利だと感じた。
- ・この権利は、子どものことを思ってつくられたいい権利だと思いました。
- ・自分が一番と考えて、相手を傷つけることがあるので、自分と同じ権利が相手にもあるので 自分のちょっとした発言でも相手がどう思うのかとかを考えることが自分以外の人の権利を 守ることにつながると思いました。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
子ども	相手にも同じ権利があることを知 らずに人を傷つけることがあるか ら。	<ul><li>・学校の授業等で扱う。</li><li>・地域のイベントで呼びかける。</li></ul>
子どもの親	<ul><li>・男の子が買い物中に殴られているのを目撃したから。</li><li>・暴力が子どもの健全な成長につながるとは思えない。</li></ul>	<ul><li>・子どもの検診とかで呼びかけをする。</li><li>・江戸川区の新聞で掲載する。</li></ul>

# No. 24 区立X中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(イニシャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	T. A	女	陸上部
副会長	2年生	T. H	男	サッカー部
副会長	1年生	S. R	男	バトミントン部
書記	2年生	S.M	女	陸上部
書記	1年生	Y. M	女	陸上部
役員	2年生	K. R	男	男子バレーボール部
役員	1年生	Y. K	男	卓球部

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・一人一人の子どもが安心して生活していくためにも権利を大切にしたい。
- ・「平和や安全が確保される中で」とあるが、緊急事態宣言下にも関わらず、規制がゆるい気が する。
- •「自分らしく成長できるように支援されること」とあるが、資金不足で口だけになってしまう のではないか。
- ・この条例は子どもを大切にするという目的の条例だから、江戸川区民の全員が尊重するべき。
- ・安全を確保するためには支援するだけではなく、子ども達にも協力してもらわないといけないから、すぐに実現するのは難しい。
- ・もしこの条例が子どもに認知されるのならもっと簡潔に書いてほしい。
- ・この条例を子ども達が知ったら、何か自分にとって嫌なことがあったら「権利」と口にして、 自分勝手に行動してしまうと思うから、大人が理解するだけでいいと思う。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
運動部の顧問	部員と顧問との温度差がある。 (顧問が熱くなる)	年度初めに先生方に周知してもらう。

# No. 25 区立Y中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(イニシャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	S. S.	男	バドミントン部
副会長	2年生	N. S.	男	バドミントン部
副会長	1年生	E. N.	女	バレーボール部
書記	2年生	S. S.	男	バドミントン部
書記	1年生	Z. R.	女	吹奏楽部
会計	2年生	Н. S.	男	バスケットボール部
会計	1年生	К. А.	女	美術部

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・児童生徒が安心して過ごせそうな条例で良いと思う
- ・大人にもこの条例を理解してもらい、子育てに役立ててほしい(大人への指導も必要)
- ・生徒会としてどのように動けば良いのか分からないので、具体的な案を提示してほしい
- ・小学生(高学年)以上の子どもから意見を募り、様々な観点で検討していくべき
- ・子どもは希望をもて、大人は子どもへの接し方が変わると思う
- •「いじめ」と「いじり」の区別をつけられない人もいるので、ぜひ知ってほしい
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
親世代	児童虐待が絶えない(どこかの親が、子 に虐待をしているかもしれない) から	・全世帯への配布 ・江戸川区の放送で呼びかける
児童・生徒	<ul><li>・自殺などを決断してしまう前に希望をもってほしいから</li><li>・いじめやいじりを減らしていきたいから</li></ul>	<ul><li>・相談窓口を設置、条例を掲示</li><li>・学校などで配布</li></ul>
学校の先生	・指導をしてもらう上で知っておいて もらいたいから	・職員室に掲示

# No. 26 区立Z中学校生徒会

#### 生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(仁シャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	N. M.	女	美術部
副会長	2年生	К. Ү.	女	家庭科部 フラフープ
副会長	2年生	I. A.	女	吹奏楽部 ユーホニウム
書記	2年生	K. R.	男	バドミントン部 バスケットボール
書記	1年生	т. к.	女	バレーボール部 絵をかくこと
広報	1年生	К. Т.	男	文芸部 小説を書く
広報	1年生	Н. К.	男	バドミントン部

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・江戸川区にこのような条例があることを初めて知った。
- ・生まれた時から人は人として、権利を与えられるのは、生きる理由にもなり、大切だと思う。
- ・学校内での見えないいじめ、家での虐待などはあると思うので、気づいてあげられるような 対策を取っていかなければならないと思います。
- ・最近の子どもの中には自虐行為をしている人がいるので、もっと自分自身の大切さを知るべ きだと思いました
- (2) この条例を誰に知ってほしいか(例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
保護者	この条例を知らない人がほとんだ と思うから。	SNS、手紙など、区のお知らせを使って人々に知ってもらう。
妊婦	今から生まれてくる命の大切さが より一層わかると思うから。	病院にいるナースの人たちから妊婦 さんへと伝えてもらう。

# No. 27 区立AA中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(仁シャル)	性別	部活名、特技その他
会 長	2年生	O. T.	男	美術部、尺八など
副会長	2年生	K. S.	女	吹奏楽部、エレクトーン
副会長	1年生	М. Н.	女	吹奏楽部、料理
書記	2年生	K. N.	女	陸上部、作文
書記	1年生	U. A.	女	美術部、絵を描くこと
庶 務	2年生	H. R.	男	陸上部、絵
庶 務	1年生	М. Н.	男	ソフトテニス部、トランペット

- (1) 条例に対しての感想・意見
  - ・子ども自身の大切な権利について確認することができて良いと思う。
  - ・ぜひすべての人に知ってもらいたい。子どもの権利について確認してほしい。
  - ・子どもに関わる全ての大人がこれらの権利を大切にして欲しい。
  - ・わかりやすくて、年齢が低くても理解できてよいと思うが、抽象的になっている部分があるため中高生・大人向けに具体的な別の文章があってもよいと思う。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか(例:保護者、学校の先生、友達など)、その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
保護者	<ul><li>・自分の意志ではなく、保護者の考えで塾や習い事をしている人がいる。</li></ul>	・専門の相談窓口の設置 ・学校の先生に説得してもらう
塾の先生	・健康を害する可能性があるほどの 学習時間を強いている	<ul><li>・区内の塾に通知してもらう</li><li>・区による塾先生向けの説明会を開催する</li></ul>

# No. 28 区立AB中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(イニシャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	Н. Н.	女	女子バレ一部 バレーボール
副会長	2年生	Т. О.	男	男子バレ一部 バレーボール
副会長	2年生	S. N.	女	バドミントン部 バドミントン
書記	2年生	S. F.	女	サッカー部 人を笑わせること
役員	1年生	R. M.	男	陸上部 フロアボール
役員	1年生	M. S.	女	バドミントン部 歌を歌うこと
役員	1年生	Y. I.	女	バドミントン部 バドミントン

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・このような条例があることで私たちが守られているような感じがして安心しました。
- ・知らない人が多いと思うのでもっといろいろな人に知ってもらいたいです。
- 少しわかりにくいところがあったのでもっとわかりやすく書いてほしいです。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか(例:保護者、学校の先生、友達など)、その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
保護者	子どもにも権利があることを知ってほしいから。 子どもとのかかわり方を見直すきっかけにしてほしいから。	学校からプリントを配布する。 学校のホームページに掲載する。
生徒	権利があることを知ってほしいから。 いじめが無くなることに繋がると思う から。	生徒会本部でポスターを作成する。生徒会朝礼や生徒会新聞で紹介する。
地域の大人	子どもと接するときに意識してほしい から。 地域の大人に見守ってもらいたいから。	区のホームページに掲載する。 学校のホームページに掲載する。
先生	子どもとの距離が近いから。 子どもとの接し方を考えるきっかけに してほしいから。	授業で取り上げてもらえるようにお願い する。 生徒会本部が紹介する。

# No. 29 区立AC中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(仁シャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	N. M.	男	吹奏楽部、マジック
副会長	2年生	A. I.	男	サッカー部
	2年生	A. U.	男	テニス部
	2年生	N. K.	女	家庭科部、水泳
	1年生	A. R.	男	卓球部
	1年生	S. R.	女	剣道部、ゲーム
	1年生	О. Ү.	男	語学研究部

- (1) 条例に対しての感想・意見
- ・どこまでが「しつけ」でどこからが「虐待」なのか、どこまでが「いじり」でどこからが「い じめ」なのか。本当に助けを求めている人を見つけるためにも一つの線引きというのが必要 になってくると思います。
- ・子どもが自分らしく成長できるように働きかけられていることに感動しました
- ・1人1人の個性を大事にしていてすごく良いと思います。
- ・子ども1人1人の人権が尊重されていると感じました。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
地域の方々	その人本人が行っていなくても、 周りのそのような行為を発見し やすくするため。	回覧板に掲示する
子ども	虐待を受け場合に、周りに助けを 求めやすくするため。	区のホームページに記載し、閲覧を 呼びかける。
子どもに小中 学生を持つ保 護者	虐待をしている場合は抑止力に、 していなくても周りの早期発見 につながるから。	学校からお一斉メールで発信する。

# No. 30 区立AD中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(イニシャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2 年生	I. H.	男	陸上競技部
副会長	2年生	Y. K.	男	陸上競技部
副会長	2 年生	К. А.	女	吹奏楽部
役員	2 年生	F. K.	男	陸上競技部
役員	1年生	N. A.	女	バドミントン部
役員	1年生	н. І.	男	剣道部
役員	1年生	S. H.	女	手芸部
役員	1年生	К. Н.	女	バドミントン部

### 「江戸川区子どもの権利条例の制定」についての生徒会からの感想・意見等

#### (1)条例に対しての感想・意見

- ・子どもにもしっかり理解できる内容、表現で良いと思った。
- ・このような条例があっても、存在を知らない人が出てこないようになるべくたくさんの人に 知ってもらう工夫をすれば良いと思う。
- ・かけがえのない存在だと実感するために具体的にどのようなことをするのか知りたい。
- ・性同一性障害や一人称の問題を第三条2の二の条例を入れることによって、子どもの不安がなくなる(軽減される)と思うのでとても良いと思う。
- 子どもが権利をもてるのはとても良いことだと思う。
- いじめや虐待などをされている人がいるのでみんなで守れると思います。
- ・自分も大事だけど他の人も大事にする、人間関係などとても良いと思います。
- ・いじめや虐待をニュースでよく耳にする現代だからこそ、このような条例が制定されたことは、江戸川区の発展に繋がると思う。
- ・地域が一丸となってこの条例を受け入れ、広めていくことで、少子化の対策にもなるのではないかと思う。一方で、子どもの権利条例の制定により、「権利」という重い言葉のイメージから、権利の侵害が起きた場合でも言い出しづらい環境になることも想定される。
- 「権利の回復」とは、具体的にどのようなことをするのか。
- 全ての条例から子どもが大切であることがよくわかる。
- 子どもにも権利があるということが分かりやすくなると思う。
- ・この権利を知るといじめなどが発生しにくくなると思う。
- ・この条例を区民全員が知っていないと、子どもの権利が守られないと思う。
- ・自由に意見を表せても、全てが受け止められないと思う。
- ・とても良い条例だと思うが、もう少し分かりやすいほうが良い。
- ・より多くの人に知ってもらわなければ条例制定の意味がない。

# (2) この条例を誰に知ってほしいか(例:保護者、学校の先生、友達など)、その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
学校の先生方	<ul><li>・ほぼ毎日子どもと関わるので、その分この 条例を知ってもらう。</li><li>・学校内でのいじめは、先生方が把握していない、または、知っていても見て見ぬふりをするケースがあるとニュースで見たため。</li></ul>	<ul><li>・手紙などを配布する。</li><li>・江戸川区の各学校に、条例の内容が書かれた資料を配布する。</li><li>・教育委員会からの呼びかけ</li></ul>
友達・子ども・	<ul><li>・子どもの権利を尊重しない教師もいると 聞いたため。</li><li>・この条例は子どもについての条例なので</li></ul>	<ul><li>・ポスターなど子どもが分かりやすい工夫</li></ul>
生徒	子どもがこの存在を知っておいた方が良いと思うから ・子どものためのものだから。 ・いじめをなくしたいから。	をして知ってもらう。 ・ポスターを校内にはる。
地域の方々	<ul><li>・子どもと関わったりする場面が多いから。</li></ul>	・道の掲示板などに掲示し、知ってもらう。
江戸川区以外 の地域の方々	・このような条例がない地域もあると思う ので、そのような地域にも知ってもらいた いから。	・ネットなどを使って知ってもらう。
自分たち	条例があることすら知らない人が多いと思 う	ポスター掲示
保護者	<ul><li>・子どもの一番身近にいる人だから。</li><li>・虐待をやめさせるため。</li><li>・保護者の方々の言動は子どもに強い影響を与えるので、注意をしてほしいから。</li><li>・子どもと長く接する中で、虐待などが起きにくくなると思うから。</li></ul>	・手紙を配布。江戸川区ホームページに掲載。 ・ポスター、新聞、携帯メール、ニュース、 電話、学校便り、区広報 ・小学生以上は、家庭内のアンケートを実施。 万が一、虐待等が発覚した場合は、児童相談 所などと連携をとる ・手紙を配る。
小学生	小学生のうちから、この条例を知っておく ことで、それを守ろうという意識も強まる ため。	月1程度、条例に関して説明をする時間を設ける。
保育士の方々	最近ニュースで、保育士による児童虐待の 映像を見て、一刻でも早くなくさなくては ならないと思ったから。	・江戸川区の各学校に、条例の内容が書かれ た資料を配布する。
区内の人全員	<ul><li>・子どもが成長するのに大切なことが書いてあるから。</li><li>・条例は区民全員が知っていないと意味がなくなるから。</li><li>・江戸川区が制定するから。</li></ul>	<ul><li>・本にして、学校公共施設などに配布する。</li><li>・回覧板などで回す</li><li>・区役所、公民館などにはる</li><li>・区広報、区ホームページ、区ニュース</li></ul>
その内容に一 番関わる人	この条例を大切にし、子どもを守るため	例) 四を科学未来館やすくすくスクールなど にはってもらう
学校内の全員	・条例が子どもに関することで知っていて ほしいから。	<ul><li>・黒板の上にはる。</li><li>・掲示板にはる</li></ul>

# No. 31 区立AE中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(仁シャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	K. M.	女	剣道部
副会長	2年生	T. W.	女	卓球部、おかし作り
書記・庶務	1年生	S. Y.	男	バドミントン部
書記・庶務	1年生	Н. К.	女	サッカー部
書記・庶務	1年生	Y. S.	女	吹奏楽部
書記・庶務	1年生	A. K.	女	剣道部

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・知名度が低い。
- あいまいなところが多い。
- ・簡単な説明にしてほしい。
- 多くて難しい。
- ・具体例にしてほしい
- ・着地点がわからない。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
18歳 未満の人	子どもの権利条例なので子どもに 知ってほしい。	・手紙やインターネット
先生	子どもに注意できる大義名分がで きる。	・学校の会議などで議題にする。
子ども自身	権利を守るためには 保護者には必ず知っておいてほし い。	・手紙・保護者会

# No. 32 区立AF中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(イニシャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2年生	I.M	女	ボランティア部
副会長	2年生	I.H	男	ソフトテニス部
副会長	1年生	S.M	男	バスケットボール部
書記	2年生	A. M	女	ボランティア部
書記	2年生	T. R	女	バドミントン部
書記	1年生	S. R	男	バスケットボール部
書記	1年生	K. M	女	吹奏楽部

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・江戸川区にこのような条例があるということを知らなかったので、もっと多くの人に知らせ るべきである。子どもだけでなく、大人にも知らせて差別や虐待をなくさなければいけない。
- ・私たちが成長する過程で多くの支援を受けていることを知って安心することが出来た。
- ・コロナ禍で家にいることが増え、心の悩みを相談できる機会が減っているのではないかと感じる。
- ・具体的にどのようなことを行っているのかを条例に書いた方がいい。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、 その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
子ども	条例を知ることで安心することができるから。	<ul><li>・学校の道徳の授業</li><li>・ポスター</li></ul>
保護者	子どもの権利と親の義務を理解して もらうことができるから。	・学校からの配布物
学校の先 生	子どもと関わる時間が一番長いか ら。	・生徒会が先生に向けて発信

# No. 33 区立AG中学校生徒会

生徒会役員情報

役職名	学年	氏名(イニシャル)	性別	部活名、特技その他
会長	2 年生	A. N.	女	卓球部、ダンスが得意
副会長	2 年生	N. H.	女	茶道部、場を明るくできる
副会長	1年生	Н. І.	女	吹奏楽部、絵を描くのが得意
庶務	2 年生	Y. Y.	男	吹奏楽部、電車に詳しい
庶務	1年生	K. W.	男	卓球部、野球が好き

- (1)条例に対しての感想・意見
- ・大人が子どもを想いやること、子どもが子どもをお互いに想いやることの大切さを 実感できました。
- ・子ども同士の差別やいじめ、大人から子どもへの差別や虐待は最近のニュースでよく取り上げられ、なくなることがないので、大人も子どももしっかり受け止めるべきだと思いました。
- ・自分の意見を言うことで怒鳴られる、という家庭や校内のトラブルをよく耳にするので、子 どもをもつ保護者は改めて考えられる権利条例だと思いました。
- (2) この条例を誰に知ってほしいか (例:保護者、学校の先生、友達など)、その理由、知ってもらうためのアイデアを記入

誰に	その理由	そのアイデア
子どもの親	否定し怒鳴るばかりで子どもの意 見を 聞こうとしない人が多いから	全家庭に権利条例が記されたものを郵便配達する